

やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画取組事業総括一覧(平成28年～令和2年度実績)

【⑨欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	⑨評価	
1	男女平等に関する啓発活動の推進	I 等しく 認めあ う 男女共 同参 画の 意 識 づ く り	1 固定的な意識 の是正	(1)性別による役割分担意識・慣習の是正	①固定的性別役割分担意識に基づき意識・慣習の是正	男女共同参画センター	男女共同参画だよりを発行する際に、様々なテーマを取り上げて継続的に意識啓発を行った。また、親しみやすいキャラクターの活用や図書館などの連携により、新しい企画を立て啓発に積極的に取り組んだ。今後も、関係機関や団体等との連携を広げると共に、効果的な事業展開ができるよう、新たな企画を検討していく必要がある。	A	
1◆1	◆視聴覚教材の貸し出し					生涯学習振興課	男女共同参画に関わる教材の貸し出しはなかった。男女共同参画センターと連携しながら、最新の教材の新規登録を図るなど、積極的な取組みが必要と考える。	C	
1◆2	◆図書資料等の貸し出し					生涯学習振興課(図書館)	男女共同参画に関する資料を購入し利用者に提供するとともに、男女共同参画についての展示を行い、利用者へのPRに努めて利用の促進を図った。今後も継続して男女共同参画社会づくりに関する情報の提供を行っていく。	A	
2	人権尊重に関する啓発活動の実施					①一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透	生涯学習振興課	県が主催する「社会人権教育地区別研修会」についての、周知と参加募集を行った。視聴覚教材センターにおいて、人権に関する教材の貸付業務を行ったが実績はなかった。	B
2	人権尊重に関する啓発活動の実施						男女共同参画センター	男女共同参画だより・広報やちよ・市ホームページへの記事の掲載や、職員研修(主事研修)での講義を行って正しい情報の周知を図った。また、多様な性についての理解を深めるために、啓発パネルを活用した展示や、市で取り扱う届出書等についての性別記載欄の調査に取組んだ。今後は、児童生徒などに向けた啓発についても検討したい。	A
2◆1	◆人権啓発活動活性化事業						健康福祉課	本市で実施した平成28・30年度事業の参加者に対して行ったアンケート結果から、人権についての理解が深まったという回答が多く、事業目的はある程度達成できていると評価する。主な対象が子どもだったが、多様化する人権課題に対応するため、異なるテーマを取り上げた事業展開が必要であると感じている。	B
3◆1	相談の場の提供、相談の実施 ◆人権相談						健康福祉課	年間の相談件数は少ないものの、相談を希望する人に対して相談の機会を提供できた。しかし、依然として人権相談の周知が課題であるほか、新型コロナウイルス感染症の影響による、差別・偏見といった問題も顕在化しており、人権相談を希望する人が増えていると推測されることから、対面以外の方法(電話、インターネット)についても積極的に周知する必要がある。	B
3◆2	◆女性、こころの悩み電話相談						男女共同参画センター	相談日の見直しを行い、令和2年度からは週3回から2回に変更した。令和2年度は新規相談者が増加したものの、リピーターからの相談が多い状況が続いている。近隣市を調査したところ、ほとんどが予約制の対面相談となっていた。コロナ禍での様々な女性への影響が課題になっていることから、傾聴という相談のあり方が課題となっている。	B
4	男女共同参画に関する調査の実施に関する調査の実施・情報提供						男女共同参画センター	平成28年度に職員意識調査、平成30年度に事業所調査、令和元年度に市民アンケートを実施し、結果を分析して本市における男女共同参画意識の実態について、市ホームページ等で周知した。市民アンケートの結果については、多くの市民に関心を持ってもらえるよう4コマまんがでわかりやすく紹介した。	A
5	暴力行為を許さない意識づくり					2 男女の 人権 擁 護	(1)ドメスティックバイオレンスの発生を防ぐ意識づくり	①暴力を許さない意識づくりと相談体制の整備	男女共同参画センター
6	相談の実施	健康福祉課(福祉総合相談室)	令和元年度から、関係各課と八千代市社会福祉協議会による支援調整会議(ネットワーク会議)を実施し、DVをテーマに関係機関への情報提供や意見交換を行って連携体制を構築した。DV被害者からの相談支援を行い必要に応じて、警察・配偶者暴力相談支援センター・行政関係部署・各相談支援機関等との連携することで、相談体制の充実を図った。	A					
7	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実	(2)セクシャルハラスメント防止対策と体制整備	①セクシャルハラスメント防止対策と体制整備	商工観光課	国及び県等から提供された情報を継続的に提供した。	B			
7	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実			男女共同参画センター	商工やちよへの記事の掲載、国や県が作成したポスターやチラシ等を男女共同参画センター内へ掲示・設置して周知を図った。	B			
7◆1	◆市職員のハラスメントに関する相談			職員課	平成28年度・令和元年度にハラスメントに関する実態調査を行い、その結果から明らかになった課題の解決につなげるため、相談窓口体制及び周知の強化、要領・手引きの改定、研修内容の充実に取り組んだ。令和2年度の手引きの改定では、セクシャルハラスメントのチェックリストを追加した。今後は、令和4年度にハラスメントに関する実態調査を行う予定であることから、その分析結果から得られた課題について取り組みたい。	A			

〔9欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価	
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	⑨評価
8	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進		3男女共同参画の視点に立った教育の推進	(1)保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進	①男女共同意識の啓発	子ども保育課(保育園)	一人ひとりの個性を認め合えるような保育を実施することができた。身体的な差異に配慮しながら、個性と自主性をより尊重することができるよう、保育士間で話し合える環境づくりを進めると共に、意識を向上するための学習機会の充実を図ることが重要。	B
8	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進					学務課	この5年間で男女平等の視点に立った意識の向上を感じる。学校管理職への女性登用が進み、主要な校務分掌も性別にかかわらず能力に応じて担当することが多くなっている。今後の課題としては、児童生徒の関係書類の男女別記載の見直しがある。	B
8	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進					指導課	小中学校において、発達段階に合わせた行事等を活用して交流や推進を行ってきた。感染症の影響により、実施できることは限られているが、その中でも可能な限り交流等を通して男女平等の視点に立った教育を行っていく必要がある。	B
9	人権講演・運動の支援					健康福祉課	人権擁護委員が実施する、小中学生を対象にした人権啓発活動を継続して支援することで、児童・生徒に対して、他人を思いやる気持ちや人権を大切にすることを育むことができた。	A
10◆1	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆保育士研修会					子ども保育課(保育園)	保育士間での情報交換や情報共有により、保育方法の工夫・改善に努めた。保育士研修等における、効果的な研修メニューの選択や内容の充実を図っていく。	B
10◆2	◆生徒指導主任(主事)・長欠担当者研修会					指導課	5年間を通して、各学校担当者に対して男女平等の視点に立った施策等の周知徹底を図れた。効果がすぐに表れるものではないため、児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導支援を継続的に行う必要がある。	B
10◆3	◆各種会議等における指導・助言・啓発					指導課	研修の受講者が研修内容を各校で周知し、学校として一貫性のある男女平等の視点に立った指導に努め、組織的な対応ができる生徒指導の体制づくりを強化できるよう各種会議等における指導・助言・啓発を行った。効果がすぐに表れるものではないため、指導支援を継続的に行う必要がある。	B
11	小中学校担当教員の学校人権教育研修会の実施					指導課	性別も含めた学校教育における人権教育の正しい認識と日常化・実践化を図るための研修を行い、受講者が研修内容を各校で周知することで、教職員の人権意識を高め、男女平等の視点に立った教育を推進している。今後も、各校の学校人権教育担当者の人権に対する意識がより高まるよう、研修会を意図的・計画的に企画・運営していく。	B
12	教育内容に応じた混合名簿の活用					指導課	卒業台帳などの公簿は、生年月日順とし、男女混合名簿を使っている。今後も内容に応じて、男女混合名簿を使っていく。	B
13	学校における総合的な学習の時間、キャリア教育の充実、キャリア教育の充実					指導課	性別に関わらず、主体的な選択により個人の能力・適性を生かすことのできることを実感できるような教育の充実を推進している。総合的な学習の時間を活用して、小学校では職業調査学習を、中学校では職業体験学習を行ってキャリア教育の充実を図った。	B
14	進路指導担当教員の研修の充実					指導課	性別に関わらず、個人の希望に沿った進路指導が実施できている。進路について子どもたちがより深く考えられるよう、八千代市進路連絡協議会において、進路指導担当教職員で共通理解をしている。	B
15	中学校における技術家庭科授業の男女共修の充実					指導課	各学校に対して男女平等の視点に立った施策等の周知徹底を図れた。効果がすぐに表れるものではないため、児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導支援を継続的に行う必要がある。	B
16◆1	技術家庭科担当教員の研修 ◆中学校技術家庭科実技研修					指導課	各研修の担当者に対して、男女共修の意義への理解と、男女平等の視点に立った教育の周知徹底を図れた。効果がすぐに表れるものではないため、性別役割にとらわれずに個人の能力・適性を生かすことのできる教育を継続的に行う必要がある。	B
16◆2	◆小学校家庭科実技研修					指導課	各研修の担当者に対して、男女共修の意義への理解と、男女平等の視点に立った教育の周知徹底を図れた。効果がすぐに表れるものではないため、固定的な性別役割にとらわれずに個人の能力・適性を生かすことのできる教育を継続的に行う必要がある。	B
17	小中学校における性教育の推進					保健体育課	各学校における体育・保健体育及び特別活動での指導が性に関する正しい知識の習得につながった。思春期保健ネットワーク会議で作成した中学生向けのリーフレットの配布は正しい知識普及の一助となった。各校の実情・実態に応じて関係機関と連携しながら事業を推進するとともに、ICT機器を活用したりリモートによる実践等も推奨している。	B

〔9欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価	
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	⑨評価
18	家庭や地域に関する学習機会の充実			(2)家庭や地域における意識づくりの推進	①家庭や地域における男女共同参画推進のための学習機会の充実と啓発	男女共同参画センター	男性を対象にした、料理・介護・コミュニケーション等を学ぶ「男の雑学塾」や、生活に必要な医療保険や介護保険、防犯対策等の主催講座を毎年度実施することによって、家庭や地域活動への参画推進を図ることができた。	A
18	家庭や地域に関する学習機会の充実					生涯学習振興課(公民館)	家庭教育講座や主催講座を開催して、家庭生活や地域活動に関わっていくための素地をつくることができた。今後も学習機会を充実させる。	B
19	家庭教育の支援					生涯学習振興課(公民館)	家庭教育学級や講演会の開催や家庭教育だよりの発行などにより、家庭や地域における男女共同参画を進めるための学習機会の提供ができた。	B
19◆1	◆家庭教育講演会					生涯学習振興課	令和2年度を除き年2回開催することができた。男性の参加者も見られるようになってきた。今後は、オンライン講演会等の開催も視野に入れ、内容のさらなる充実を図るとともに、父親や祖父母等も参加しやすくなるよう努めていく。	B
19◆2	◆家庭教育学級だよりの発行					生涯学習振興課	年1回「家庭教育だよりの」小学生版・中学生版を発行し配布することで、保護者に向けて家庭教育に関する情報を提供することができた。	B
20	男女で子育てする意識啓発					子育て支援課	子育てに関するサイト「ニコニコ☆元気」の閲覧数は計画期間を通して増加しており、意識の啓発を図ることができた。今後も男女で子育てする意識を啓発するために、様々な情報媒体を活用し、きめ細かな情報の提供を行っている。	A
20	男女で子育てする意識啓発					子ども保育課(子ども支援センターすてっぷ21)	父親が参加できる行事等を実施して、夫婦で子育てする意識の向上に努めた。今後も、夫婦で参加しやすい行事等を企画し、協力して子育てする意識の向上を図る。	A
20	男女で子育てする意識啓発					子ども保育課(保育園)	写真の掲示や保護者向けのおたよりなどを通して子どもの成長を感じてもらい、夫婦と一緒に子育てしていくことが楽しくなるような保育園行事(運動会・保育参観・懇談会・発表会等)への参加を促して意識の向上に努めた。令和2年度からおたよりのアプリを用いた配信を始めたことで手軽にいつでも見られるようになり、掲示物等への関心も高まった。新型コロナウイルス感染症の影響で動き方も変化した。送迎に父親の姿が目立つようになってきたことから、地域子育て支援センターで掲示している「ハハ☆新聞!!」等を活用し、夫婦で子育てを楽しめるよう引き続き啓発を行っている。	A
20	男女で子育てする意識啓発					男女共同参画センター	父子の料理教室やリトミックなどの主催講座を開催して、男性の育児参加を促進する意識づくりに取組んだ。ニーズが高いことから、状況を見て実施していきたい。	A
21	男性の子育て支援					子ども保育課(子ども支援センターすてっぷ21)	父親が参加できる行事等を実施して、夫婦で子育てする意識の向上に努めた。今後も、男性参加型の行事や動画を企画し、夫婦で子育てする意識の向上を図る。	A
22	審議会等における女性委員比率目標達成	II 共に つくり だす	1政策・方針決定の場への男女共同参画	(1)行政における多様な参画の推進	①審議会等への女性登用の促進	男女共同参画センター	女性委員登用状況調査を継続して実施し結果を庁内に周知した。「千葉県女性人材リスト事業実施要領」をグループウェアに掲載するなど働きかけを行っており、推薦団体等の意識向上も見られるが目標値には届かなかった。	B
23	審議会・委員会等委員における公募委員登用機会均等				②審議会等への市民登用の機会均等	コミュニティ推進課	各審議会等では、その構成の中で市民委員の定数が決まっており大幅な増加は見込めない。新規審議会等の立ち上げもあまり見られないが、今後もできる限り市民公募数を増やしてもらえよう周知していく。また、審議会等委員の兼職件数は5件を限度としているが、同一人の応募が多々見られることから、市民の参画を推進するために、今後どのようにして広く参加を求めていくかが課題である。	B
24	市女性職員の採用・管理職への登用の促進				③市女性職員の採用と管理職への登用の促進	職員課	今後は職域の拡大に努め、技術職等女性の受験者数の確保を図る。また、女性管理職の育成のために、県主催の研修等への参加を促し管理職への登用推進を図りたい。	B
25	自主学習グループの育成とリーダーの発掘				(2)男女共同参画推進のための指導者の人材発掘・育成	①指導者育成のための学習機会・交流機会の充実	男女共同参画センター	支援団体の活動をサポートし、共催事業の実施や情報提供等を行った。また、全ての利用団体が参加する利用者研修会を開催して、男女共同参画の理解促進や団体同士の交流を図ったが、新規リーダーの発掘は難しかった。
26	自治会の支援・育成	I あ ら ゆ	2地域での男女共同参画	(1)まちづくりへの多様な参画の推進	①まちづくりへの男女共同参画	コミュニティ推進課	自治会活動事業への補助を行い、地域活動を支援しまちづくりへの多様な参画を推進することができた。また、開発事業における事前協議の際に、自治会への加入や結成を働きかけた。自治会への加入率は低下傾向にあることから、更なる加入促進が求められる。	B
27	自主防災組織創設・育成事業				危機管理課	自主防災組織が行う防災活動に対する補助金の交付や、各自主防災組織の会長を対象としたリーダー研修会を実施したことにより、自主的な防災活動の推進を図り、地域全体においてまちづくりへの多様な参画を推進した。今後の課題としては、自主防災組織における女性の参画を進めるため、避難所運営に女性が参加することの重要性を広く周知していく必要がある。	A	

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑨ 評価
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括		
28	防災意識の普及・啓発	る 場 へ の 男 女 共 同 参 画 				危機管理課	防災訓練における防災講話などの実施により、市民への防災意識の普及・啓発を図り、地域全体においてまちづくりへの多様な参画を推進した。今後については、防災講話などで避難所において女性が受けた被害、性別による役割分担の非合理性等を取り上げ、避難所運営に女性が参加することの重要性をより広く周知していく必要がある。	A	
29	リサイクル等のイベントの開催					クリーン推進課	八千代フリーマーケットは女性を中心とした実行委員会により運営されており、地域のまちづくりにおける女性の参画推進を図ることができた。令和元年度からは秀明大学の学生が運営に参加している。今後は実行委員として学生を登用し、様々な世代が性別に関わりなく共同して運営を行うなど、更なる男女共同参画の推進を図れるよう活動を支援する。	A	
30	市民活動サポートセンターの運営					②地域活動・ボランティア活動の支援・育成	コミュニティ推進課	各種イベント等を通して、様々な団体が交流することで、男女が共同して地域づくりに参画する意識づくりができたが、イベントを行うことが目的となってしまう面も見られたため、今後は目的や目標に留意しつつイベント等を実施していきたい。	B
31	女性消防団員の事業参画推進					消防総務課	住宅用火災報知機の設置促進、火災予防の普及啓発、応急手当指導等を行い、市民に対して普及啓発することができた。今後は、更なる活動の場の拡充として、大規模災害時における女性消防団の活動についても検討していきたい。	A	
32	活動に関する情報提供の充実					生涯学習振興課	青少年が参加できるイベント等の情報発信や青少年からの情報提供・発信を目的に、市ホームページで「はっぴいういんど」を開設していたが、個人情報保護や情報セキュリティ等が課題となり継続した取組みができなかった。	C	
33	ボランティア活動の環境整備					健康福祉課	継続してボランティア育成講座及び福祉教育等を実施したことにより、ボランティアについての意識づくりや活動の担い手の育成につながり、活動の環境整備を進めることができた。	B	
34◆1	地域の人材活用の充実 ◆生涯学習ボランティアバンク					生涯学習振興課	生涯学習ボランティア制度の周知及び活用促進に努め、年々利用人数が増加傾向にあったが、令和元年度以降は減少した。制度のさらなる推進を図る必要があることから、主催講座のアンケート結果や図書資料の貸し出し状況等を整理・分析等することで、教えたい人と学びたい人とのマッチングを確実に実施して、市民相互の生涯学習活動を支援し、地域の人材活用の充実に努める。	B	
34◆2	◆公民館ボランティア講師制度					生涯学習振興課(公民館)	制度の活用を通して、市民の地域活動・ボランティア活動への参加意識を高めることができた。	B	
35	地域集会施設の整備					コミュニティ推進課	地域集会施設の修繕や管理運営に対する補助金を交付し、集会施設の利用により活動の活発化が図れるよう、施設の整備を支援した。集会施設の老朽化が進む中で、修繕希望に対する補助金の確保が課題となっている。	B	
36	連携と協働による男女共同参画の推進					(2)多様な主体のネットワーク化による連携・協働	①多様な主体の連携・協働	男女共同参画センター	主催講座については、支援団体や関係団体(千葉県よろず支援拠点、船橋公共職業安定所等)と連携して実施することができた。今後は企業との連携体制を構築することが課題である。
37	地域子育て支援ネットワークの構築	子ども保育課(子ども支援センターすてっぷ21)	母子保健課と協働で、地域子育て支援センター・子ども支援センターを拠点とした、地域子育て支援のネットワークの構築を推進した。子育て支援実施事業では地域の協力団体等との連携を図り、妊娠・出産・幼児期を通じた切れ目のない支援を行うことができた。	A					
37	地域子育て支援ネットワークの構築	母子保健課	子ども支援センターすてっぷ21及び地域子育て支援センターを拠点として、地域子育て支援関係団体との顔の見える関係づくりが推進された。コロナ禍においてどのような活動ができるのかが課題ではあるが、今後も地域の特性を生かしたネットワーク化を推進する。	A					

[⑨欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価				
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	⑨評価			
38◆1	地域活動団体の支援・連携 ◆文化団体の支援・連携					文化・スポーツ課	文化団体活動補助金交付団体で文化団体連絡会を開催していたが、対象を全ての市民文化祭参加団体に変更したことにより、団体同士のつながりが増えた。同じ文化芸術分野の団体については、互いのイベントに参加し鑑賞等を行うことが刺激となって活気が出た。市民文化祭については、団体との連携と協働に取り組み、開催しやすい環境づくりに努めることができた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、団体同士の交流機会が減少してしまったことから、今後は文化団体連絡会を2部制にして開催することなども検討していく。	B			
38◆2	◆青少年育成団体の支援・連携					生涯学習振興課	青少年健全育成団体に補助金を交付して支援を続けてきた。会議等を通して情報を交換し連携を強化することで、協力体制の維持と活動の継続につなげることができた。	B			
38◆3	◆青少年学校外活動支援事業実行委員会					生涯学習振興課	令和3年度には、学校外活動支援事業が20周年を迎える。地域での青少年健全育成活動の中心や、地域ネットワークの要となっている団体もあり、活動が地域に定着している。構成員の高齢化が課題となっており、今後は後継者探しや引き継ぎ等への助言や支援についても考慮しながら事業を継続していく。	B			
38◆4	◆PTA連絡協議会の支援・連携					生涯学習振興課	令和元年度より指導課から引き継ぎ、八千代市PTA連絡協議会の活動支援を行った。庶務に関する業務を徐々に八千代市PTA連絡協議会へ移行し、支援を続けながら団体の自立を促していく。	B			
38◆5	◆地域活動団体の支援・連携					生涯学習振興課(公民館)	自治会や地域団体との連携を図り、地域活動の支援と団体の育成に努めることができた。	B			
38◆6	◆講座後の自主グループの支援・連携					文化・スポーツ課(郷土博物館)	日常の活動や展示会等については、新型コロナウイルス感染症の影響により制限があるものの連携しながら継続して活動できている。今後も団体との協力体制を維持させていくために、共通理解を図っていく必要がある。	B			
39	関連施設・機関との連携					生涯学習振興課(公民館)	関連施設と連携・協働した講座に取組み、事業の充実を図ることができた。	B			
40	広報女性版の発行					広報広聴課	広報女性版は昭和49年から始まり、市民編集委員が市内の施設や小学校等を取材する形で、多様な主体との連携・協働により発行してきたが、女性目線で社会や生活について考えるという企画目的は達成されたと考え、平成30年1月15日号を最後に発行していない。	D			
41◆1	国際社会を理解するための意識づくり ◆国際平和作文コンクール					3国際社会への理解と交流の推進	(1)平和と国際社会への理解	①国際社会を理解するための意識づくり	シティプロモーション課	作文コンクールでは、課題のDVDを見て、小学5年生は考えたことを、中学2年生は自分が地域に貢献していることまたは、これから自分が世界に貢献できることを書いた。児童・生徒は、今世界で起きていることを知り、自分ができることは何かを考えることができた。	B
42◆1	外国語指導助手による国際教育の推進 ◆外国語指導助手派遣事業								指導課	児童・生徒の外国の生活や文化・言語に対する興味関心を深め、国際社会を理解するための意識づくりを図ることができた。今後も平和な社会を作り出すため、人権・民族・文化・性別にとらわれることなく、相手を理解できる人材を育成していく。	B
43	情報の提供	男女共同参画センター	各種ポスターやパンフレットを男女共同参画センターロビーに掲示・設置して市民に周知した。また、男女共同参画だよりや市ホームページ等での周知に努め、図書館と連携した展示等に取組んだ。	B							
44◆1	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆外国人に対する情報提供、相談業務	シティプロモーション課	多文化交流センターにおいて、ポルトガル語・スペイン語・英語の通訳の配置と翻訳機の設置を行い、各種相談と情報提供を行った。また、外国籍の親や子どもへの日本の学校制度についての説明会を実施し、入学準備期間には多文化交流センターに学用品のサンプルを常設展示して随時相談も受け付けた。多言語による情報メールの配信は、月1～3回程度行ってきたが、登録者が伸び悩んでいる。多文化交流センター窓口での周知を中心に行ってきたが、中国やベトナム国籍の来所者が少ないことから、周知の方法について検討する必要がある。	B							
44◆2	◆日本語の学習機会の提供	シティプロモーション課	日本語学習を希望する外国人に対して、国際交流協会主催の日本語教室の情報を提供し、同協会に対して補助金及び活動場所の確保等の支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動場所である施設の休館や利用人数の制限などが行われたため、生徒の減少や学習の継続に支障が出ている。また、ことも日本語教室は1教室のみで、通えない地域の子どもたちに対する支援が課題となっている。これらの対策として、zoom等による個別指導を試行している。	B							
44◆3	◆多言語による防災に関する情報提供	危機管理課	パンフレットの配布、WEB版浸水ハザードマップの英語版の整備等により、発災時に日本語に慣れていない外国人が防災情報を確認しやすい環境を整備した。今後、避難指示や避難所の開設情報等、発災時に必要となる情報をより多くの手段で周知できるよう検討していく必要がある。	A							

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑨ 評価	
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括			
45	外国人児童生徒の教育推進事業					指導課	年々、日本語指導を必要とする小中学校の児童・生徒が増加している状況である。母語で指導できる人材や、日本語指導できる人材を活用し、日本語指導だけではなく、学校生活へ適応できるように支援している。今後も、人種・民族・文化・性別にとらわれない人材を育成していきたい。日本語指導を必要とする児童・生徒の人数に対し、予算や指導者の不足が課題である。	B		
46	多文化共生の地域づくり					シティブロモーション課	国際交流協会が多文化交流センターを活用して実施している、日本語教室・アミーゴこども日本語教室・オープンセサミ英語教室を支援し、情報提供を行った。今後、外国人住民との交流を深めることを目的とした、新規事業について検討したい。	B		
47	国際交流協会との連携					(2)国際交流の推進 ①国際交流関係団体との連携	シティブロモーション課	国際交流協会主催イベントの企画・運営や広報等の事務支援、日本語教室等の会場確保、情報交換や課題解決に向けた定例会議への参加等を行って連携を図った。また、補助金を交付し、事業が円滑に実施されるよう支援した。今後イベント再開の際には連携を密にして支援したい。	B	
48◆1	国際交流事業の充実 ◆姉妹都市タイラー市との交流事業の支援					②交流機会の充実	シティブロモーション課	平成29年度タイラー市親善訪問団受け入れの際には、実行委員会が主催して姉妹都市提携25周年記念式典を開催し、交流事業の功労者を表彰した。令和元年度の八千代市親善訪問団タイラー市派遣の際には、訪問団員の市民公募に協力するなど、事業が円滑に進むよう実行委員会を支援した。今後、国際交流協会の活動内容を積極的に周知することで、会員の増加を図り主体的に国際交流活動へ参加する市民を増やすことが課題。	B	
48◆2	◆こども親善大使の派遣・受け入れ事業					シティブロモーション課	令和元年度までは、バンコクこども親善大使の受け入れの際、学校訪問やこども親善大使OGOB会主催のイベント等を通して積極的な交流が行われた。八千代こども親善大使の派遣では帰国後に各学校で報告会が開催されるなど、国際交流の充実を図ることができた。事業の効果をどのように図るかが今後の課題。	B		
49	職場における男女平等意識の啓発 ◆男女平等の意識啓発	Ⅲ自分らしく生きる ワーク・ライフ	1働く場における男女共同参画	(1)職場における意識啓発と就労支援	①企業・団体・公的機関及びその従業員に対する意識の啓発	商工観光課	国及び県等から提供された情報を継続的に提供した。	B		
50	◆市職員への意識啓発					職員課	子育て等に係る有給休暇の充実を図った。男性職員の育児休暇取得率については目標の10%を達成した。年次休暇の取得については、年々目標値に近づきつつあることから、今後も取得に向けた啓発に努めていく。	A		
51	相談機関等の情報提供					(2)男女共同参画推進のための相談・情報提供機会の充実	商工観光課	国及び県等から提供された情報を継続的に提供した。	B	
52	家族経営協定の締結促進					③農業に従事する女性の地位向上のための意識づくり	農政課	5年間で5件の新規締結を結ぶことができた。今後も、農業者の家庭内における女性の地位向上につなげるため新規締結に取り組んでいく。	B	
53◆1	講座の開催 ◆農業女性を対象とした講座等の開催					農政課	女性の就農支援につなげるための各種講座を実施し、各年度安定して開催数・参加人数を確保できている。	B		
54◆1	女性リーダーの育成 ◆女性指導農業者及び農業者等の育成					農政課	家族同士で重複すると営農に支障をきたすことや、認証条件を満たしていないことなどから農業者の認証推薦まで至っていない。県等の関係機関との協議の上、女性農業者の認証推薦に努めていきたい。	B		
54◆2	◆女性農業者団体への支援					農政課	市内女性農業者団体との連携強化に努めた。新型コロナウイルス感染症収束後は、県等と調整しながら継続する。	B		
55	農業部門における政策や方針決定の場への女性の登用促進					農政課	平成28年度を最後に、女性委員が減少している。女性団体からの委員推薦の依頼等を検討して、女性委員数の向上に努めたい。	B		
56	パンフレット等による情報提供					(2)就労による経済的自立の支援	①男女の職域拡大	商工観光課	国及び県等から提供された情報を継続的に提供した。	B

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価			
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	⑨評価		
57	消防本部における女性の職域拡大	・ バ ラ ン ス の 推 進 				消防総務課	消防職員採用説明会及び消防職員採用に伴う学校訪問を行い、女性が活躍できる職場であることをアピールし、消防職に興味を抱き就業の機会を広げる啓発が行えた。今後は国から示されている数値目標の5%達成に向け、女性職員の募集に努めるとともに、女性消防職員の意欲・適性に応じた職員配置を進めるために、意見や相談をしやすい職場環境の推進を図りたい。	A		
58	シルバー人材センターへの支援					長寿支援課	シルバー人材センターの事業支援や雇用創出につなげるため、運営補助金を交付している。令和2年度は会員数が減少したが、他の年度では少しずつ増加し、特に女性の会員数は年々増えている。女性会員が組織する「百合の会」では、介護講習会や施設等での研修会に参加して活動を行っている。就業者数が減少していることから、就業の機会を広げるための啓発活動に力を注ぐ必要がある。	B		
59	職業相談・情報提供の実施					②職業に関する相談・情報提供機能の充実	商工観光課	地域就労支援窓口として地域職業相談室の開設を継続し、求職相談及び情報提供の機会拡大を行った。今後も船橋公共職業安定所と連携し、地域職業相談室の開設を維持する。	B	
60	技能講習会への参加の啓発					③女性の生涯を通じた能力開発支援	商工観光課	国及び県等から提供された情報を継続的に提供した。	B	
61	女性の就業支援					男女共同参画センター	千葉県よろず支援拠点や商工会議所、商工観光課と連携した創業セミナーや、船橋公共職業安定所と連携した再就職支援セミナーを継続して開催し、知識や技術の習得を図った。関係機関との一層の連携と、オンライン等によって広く情報提供できる方法を検討する必要がある。	A		
62	市職員の人員の配置					職員課	部署により、男女比のばらつきが発生している。性別に関わらず、個々の適性や能力が発揮できる人員配置に努める必要がある。また、産休・育休に対応していくための代替者の確保が課題となっている。	B		
63	子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知					③多様な働き方への支援	①育児・介護休暇等制度、再雇用特別措置等の啓発	男女共同参画センター	男女共同参画だよりや商工やちよ等で情報提供を行った。また、男性の育児休業の取得について、市ホームページ等で周知した。	B
63	子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知						商工観光課	国及び県等から提供された情報を継続的に提供した。	B	
64	労働時間短縮に関する情報提供					②労働時間短縮の啓発	男女共同参画センター	男女共同参画だより、広報やちよや市ホームページでワークライフバランスについての情報提供を行うと共に、ポスターやパンフレットを男女共同参画センターのロビーに掲示・設置して啓発を図った。	B	
64	労働時間短縮に関する情報提供						商工観光課	国及び県等から提供された情報を継続的に提供した。	B	
65	母性保護に関する啓発活動の実施					③企業・事業主に対する母性保護の啓発	男女共同参画センター	男女共同参画センターロビーに各種ポスターやパンフレットを掲示・設置して、市民への情報提供を行った。企業や事業主に対する啓発が必要。	B	
65	母性保護に関する啓発活動の実施						商工観光課	国及び県等から提供された情報を継続的に提供した。	B	
66◆1	子育て体験学習の推進 ◆パパとママの子育て教室					2家庭における男女共同参画	(1)家事・育児への共同参画	①家事・育児への意識啓発と学習機会の充実	母子保健課	夫婦で子育てをする意識を啓発するために、沐浴学習やパパ同士・ママ同士の座談会をメインとした子育て教室を開催した。教室参加後のアンケートでは「夫婦で協力して子育てする大切さを感じた人」の割合は95%以上であり、育児への男性の参画を促進するための意識づくりが行うことができた。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、新しい生活様式の中で実施可能な方法を検討する。
67	男性のための講座等の実施	生涯学習振興課(公民館)	男性の料理教室を開催して、家事への参画と学習の機会を設けることができた。	B						
68	家族介護者支援の実施	(2)介護への共同参画	①介護への意識啓発と学習機会の充実	健康づくり課	家族介護者の介護負担の軽減を目的に「身体に負担をかけないための介護について学ぶ講座」「介護をする家族のための交流会」の2事業を開催した。要介護認定者数は増加傾向にあり、これに伴って家族介護者も増加していると推察される。介護を一人で抱え込まないためにも必要な取組であることから、今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、性別に関わりなく介護について学ぶ機会を提供できるようにしていく。	B				

〔9欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑨ 評価			
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括					
69	高齢者介護や虐待に関する講座の実施	3多様な生き方を選ぶための条件整備		(1)生涯にわたる学習機会の整備	①学習機会の整備・拡充	長寿支援課(地域包括支援センター)	認知症サポーター養成講座を行い、認知症についての知識や対応の仕方などを市民に伝えることができた。今後も継続的に開催し、認知症サポーターを増やしていくとともに、活躍する場を検討していきたい。	B				
70◆1	生涯学習活動の推進 ◆まちづくりふれあい講座					生涯学習振興課	平成28年度62だった講座数を、令和2年度には66に増やし、指標の65講座を超えることができた。今後も様々なジャンルの講座を増やし、より多くの市民に興味・関心を持ってもらえるよう努めていく。	B				
71	講座等の開催やグループ活動への支援					男女共同参画センター	市民のニーズがどこにあるか検討しながら、様々な主催講座を開催して、男女共同参画に関する学習機会を提供した。また、市民の自主的な活動を支援し、支援団体との共催事業についても継続して実施した。令和2年度は規模を縮小して実施した。	A				
71◆1	◆市民文化祭の開催・文化団体活動の支援					文化・スポーツ課	平成30年度から文化団体活動補助金が廃止となったことから、活動費の補助につながるよう毎年市民活動団体支援金交付制度の案内を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用制限で、市民文化祭に参加するための練習場所の確保が難しくなったことから、市民会館・勝田台文化センター・生涯学習プラザ・八千代台東南公共センター・緑が丘公民館ホールの使用料免除についての支援を行った。最近では、多くの団体が高齢化により会員が減少しているため、今後は若い世代に入会してもらえるような環境づくりが必要である。	B				
71◆2	◆講座等の開催・サークルの支援					生涯学習振興課(公民館)	サークル活動を支援することにより学習機会の整備・充実を図ることができた。就労年齢の引き上げによる、サークル会員の減少が懸念される。	B				
72	図書館ネットワークの活用					生涯学習振興課(図書館)	図書館ネットワークにより、中央図書館を中心として資料・情報の共有化を図り、利用者に向けた情報提供及び情報発信に努めた。	B				
73	子ども連れで行くことができる施設の整備・活用					②子ども連れで行くことができる施設の整備		子ども保育課(子ども支援センターすてっぷ21)	事業が開催できない時期があったが、子ども連れでも学べる場の提供ができた。	B		
73	子ども連れで行くことができる施設の整備・活用							男女共同参画センター	子育て世代が参加できるように、保育付きの講座を実施した。	B		
73	子ども連れで行くことができる施設の整備・活用							生涯学習振興課(公民館)	一時保育を設けたり親子で参加できる講座を行ったりして、子ども連れでも学習できる機会を提供することができた。	B		
73	子ども連れで行くことができる施設の整備・活用							生涯学習振興課(図書館)	「はじめての絵本コーナー」や「子育てコーナー」を充実させ、子育て世代の来館を促進するような環境づくりに努めた。中央図書館ではショート託児サービスを実施し、子ども連れでもゆっくりと本を選べる環境を整えた。	A		
73◆1	◆図書館における児童サービスの充実・利用促進							生涯学習振興課(図書館)	年齢に応じたおはなし会や児童向けのイベントを各館で開催して児童サービスの充実させ、親子で利用できる施設としての活用を図った。	A		
74◆1	高齢者の生きがい対策の充実 ◆単位老人クラブ、長寿会連合会の運営費補助							(2)生きがい対策の推進	①地域活動への参加の促進	長寿支援課	クラブの数は5年間で4つ減少。会員数はほぼ横ばいで推移している。地域による差が大きく、会員の減少により閉会したところもあれば、住宅地の開発により65歳以上が増加し、会員数が増えたクラブもある。会員数や活動に応じて補助金を交付し支援しているが、老人クラブを通じて生きがいを持てるよう今後も支援を続けていく。	B
74◆2	◆連合会主催事業運営協力									長寿支援課	主体的に活動が行われていることから、現在は運営支援は行っていないが、長寿会連合会の各種主催事業等に出席して連携できる体制を維持している。	B
74◆3	◆ふれあい大学校運営									長寿支援課	令和2年度までは毎年度市民ニーズに合った内容で実施できた。講師については、外部講師を希望する声を取り入れ積極的に招いた。また、講義内でのグループワークや、少人数での班活動を推進して仲間づくりを支援した。応募者数は減少傾向にあるが、今後は一般教養コースと健康福祉コースを一本化し、クラブ活動も導入していくことで事業の充実を図りたい。	B
74◆4	◆高齢者学習グループ支援・育成	生涯学習振興課	登録グループ数は10から11、会員数は400～500人台で推移している。まちづくりふれあい講座のパンフレットを配布したり、対象施設の使用料減額等を行ったりして高齢者学習グループの学習活動を支援することができた。	B								

[⑨欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価			
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	⑨評価		
75◆1	ボランティアの指導力の活用 ◆ふれあい教室					生涯学習振興課	わら工芸、紙工芸、折り紙、囲碁、菊づくり、日本の伝統文化と江戸しぐさ、長寿会交流(昔遊び)の7つのボランティア団体を、市内の小中学校や学童保育、幼稚園、保育園等に派遣し、世代間や地域間での交流の場を提供した。ボランティア指導者の高齢化が進み、開催講座や開催回数の減少が生じているが、参加者より好評を得ている講座も多いことから、ふれあい教室の周知に努め、制度の充実を図っていく。	B		
75◆2	◆伝承文化支援活動					文化・スポーツ課(文化伝承館)	伝統文化の継承という当館の目的とする事業を通して、学び合う機会を提供することができた。今後は安全性を確保しつつ事業を再開し、学びの場を提供し続けることが課題である。	B		
76◆1	学習成果発表会の場の提供 ◆市民文化祭の支援					②学習の成果をいかす機会の提供	文化・スポーツ課	オーエンス八千代市民ギャラリーにおいて、市民文化祭のプレイベントとして、市民文化祭ポスターデザイン画展を新たに開催し多くの来館者があった。市民文化祭への参加団体は増加しているものの、高齢化による会員の減少や当日の天候等の影響で、参加者数及び観客数は減少している。今後は、会員確保や市民文化祭の周知等により力を入れる。令和2年度は休止したが、開催を希望する団体もあることから、市ホームページでの動画配信や写真掲載によるオンライン開催等も検討していく。	B	
76◆2	◆公民館まつりの開催					生涯学習振興課(公民館)	活動の成果を生かす機会を提供することができた。	B		
77◆1	学習成果の活用 ◆スポーツ指導員認定講習会					文化・スポーツ課	指導者としての定着率の低下や高齢化が進んでいる。新規スポーツ指導者の確保や多様化する市民ニーズに対応するため、専門知識を持ったスポーツ指導者の育成を行い、市民に効果的に派遣できるシステムを構築する必要がある。	B		
77◆2	◆青少年団体指導者養成講座の開催					生涯学習振興課	青少年健全育成活動に携わる人等が、基礎的な知識を養うことを目的として始まった事業だが、近年は保護者に周知したり広報で募集したりしても、参加者が集まりにくくなっている。今後は、講座の内容や周知、ターゲット等について再検討する必要がある。	B		
77◆3	◆竹細工講座・篆刻講座の開催					文化・スポーツ課(郷土博物館)	主催講座では、会員が講師や講師補助として受講者の指導に当たり活躍している。新規受講生も加入していることから、継続した活動となっている。課題としては、会員の高齢化や、来館が難しい地域があることなどがあげられる。若年層への情報提供や来館が困難な地域に住む市民への対応について考えていく必要がある。	B		
78	男性のための講座等の実施					(3)男性の多様な生き方への条件整備	①男性の日常生活支援	生涯学習振興課(公民館)	男性が地域の人々となつながら、日常生活における多様な生き方への気付きを促すことができた。	B
79	男性の多様な分野への参画の支援					②男性の参画が少ない分野への参画推進	男女共同参画センター	子育て中から退職世代まで、様々な世代の男性が家庭や地域となつながら、参画の少ない分野にも関わっていただけるよう各種主催講座を開催した。主体的に活動を続けている団体への支援も行った。	A	
80	地域組織活動の支援	IV 健やかに暮らす	1生涯にわたる心と体の健康づくりの推進	(1)健康づくりの充実	①市民が主体的に自分たちの健康づくりに取り組むシステムづくり	健康づくり課	平成29年度から令和元年度まで「やちよ元気体操応援隊の養成講座」及び「男の料理塾」を開催し、発足した自主グループが継続して活動できるよう支援を行ってきた。自主グループの活動については、男の料理塾は休止、やちよ元気体操も一旦中止しているグループが多かった。今後も、新型コロナウイルス感染症が流行している状況下で、活動を継続していくための支援と収束後の支援について検討していく必要がある。	B		
81◆1	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民体カテスト					文化・スポーツ課	参加者が自分の体力や運動能力を知り、日常生活を見直すきっかけになった。より多くの市民に参加してもらえるよう周知を図る。	B		
81◆2	◆市民レクリエーション大会					文化・スポーツ課	レクリエーション協会加盟団体による秋季大会を開催したが、今後は春大会を開催して、市民がレクリエーションに触れる機会を増やしてスポーツ活動の推進を図る。参加者が毎年固定化する傾向にあるため、新規の参加者を増やすことが課題。	B		
81◆3	◆ニューリバーロードレースin八千代					文化・スポーツ課	市内のスポーツ団体、学生等によるボランティアの協力を得て実行委員会と連携して継続して実施してきた。参加者はおおむね5,000人前後で推移し、毎年1割程度は全国各地から参加している。気軽に参加して楽しめる大会として、今後も実行委員会等関係者と連携して実施していく。	B		
81◆4	◆ウォークラリー大会					文化・スポーツ課	令和元年度以降、主催団体である八千代市レクリエーション協会で、実施するための十分な人員確保ができなかったため開催に至らなかった。年齢を問わず誰でも参加できるイベントであり、市民がレクリエーション活動に触れる貴重な機会であることから、協会と開催方法等について話し合い再開できるように検討していきたい。	D		

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	⑨評価	
82	女性の健康の保持増進 対策の推進	す い き い き と 暮 ら す た め の 健 康 と 福 祉 の 増 進				健康づくり課	女性が自身の健康に関心を持ち、生き生きとした生活を送れるよう、がん検診の周知や受診奨励を行った。「女性の健康」についての来所・相談件数は少ないが、疾患別相談やメンタルヘルスとして対応している場合もあり、相談内容の傾向や相談対応の妥当性について確認し、今後実施できる支援について検討する。	B	
83◆1	健康診査の実施 ◆特定健康診査・特定 保健指導					②健康診査・健康 相談等の実施	健康づくり課	特定健診は受診率の向上が引き続き課題となっていることから、令和2年度から新たな取組みを開始したが、新型コロナウィルス感染症の影響により、受診者数が減少している状況であった。令和3年度以降も定期的な受診の大切さを伝えながら、引き続き受診率の向上を図っていく。 特定保健指導の実施率については、平成28年度に比べると微増したものの伸び悩んでいる。平成30年度から健診・保健指導プログラムが改訂になり、集団健診の場を活用した初回面接の分割実施を開始したことで、初回面接の利用者が増えている。また、電話勧奨結果から利用・未利用理由を分析したところ年代ごとに理由が異なることが分かってきた。今後は、各年代ごとアプローチ方法を工夫したり、さらなる実施率向上を目指す。	B
83◆2	◆各種がん検診					健康づくり課	各種がん検診の受診勧奨として、個別送付や広報、市ホームページ、やちよ健康情報メール、小中学校の保護者へのチラシ配布などを行っており、今後も継続していく。令和2年度は受診者数の減少がみられたが、国からがん検診の必要性について「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく検診が、がんによる死亡率を減少させる効果があり、指針に示されている検診間隔で実施することが望ましいとされていることから、今後も適切な感染防止対策を講じた上で、定期的な受診をすることの大切さを伝えながら実施していく。	B	
83◆3	◆成人歯科健康診査					健康づくり課	成人歯科健康診査の受診勧奨として、個別送付や広報、市ホームページ、やちよ健康情報メールなどを行っており、今後も継続していく。令和2年度は受診者数の減少がみられるが、受診控えは健康上のリスクを高めるほか、健康な生活のためには口腔内の健康管理も重要であることから、今後も適切な感染防止対策を講じた上で、定期的な受診をすることの大切さを伝えながら実施していく。	B	
84◆1	健康相談の実施 ◆電話・来所による健康 相談					健康づくり課	電話や来所による相談を実施し、市民の健康づくりを支援することができた。今後も、健康相談の窓口に関して、市ホームページへの掲載や健康講座等に参加した市民へのチラシ配布等を継続し周知に努める。専門機関に関する情報は常に変化していくため、相談者に適切な情報提供ができるよう情報収集にも努める	B	
84◆2	◆精神保健福祉相談					障害者支援課	障害を抱えながらも、地域で安心して生活が送れるよう支援することができた。	B	
84◆3	◆市職員のメンタルヘル ス相談					職員課	平成28年度より職員課保健担当(保健師)による職員健康相談日を設け、相談しやすい体制を整えた。必要に応じて、カウンセリング事業や精神科産業界における精神保健相談につなげている。カウンセリング事業については、毎月庁内掲示板上で周知しながら継続して実施している。今後も必要な職員が利用できるよう周知に努める。	A	
85	健康に関する知識の普及・啓発					③心身の健康づ くり対策の充実	男女共同参画セ ンター	健康づくり課との共催で健康づくり講座を継続して開催した。令和2年度は健康づくり講座は開催できなかったが、女性の健康に関するメンタルケア講座を実施した。	A
85◆1	◆健康教育					健康づくり課	介護予防に関する講座を実施し健康に関する活動を支援した。本市における要介護認定者数は増加傾向にあり、介護予防に関する知識の普及啓発はさらに重要となることが推察される。介護予防の情報は常に変化していくため、講座に参加した市民に適切な情報提供ができるよう講座内容は随時検討する。	B	
85◆2	◆こころの健康づくりフェ ア					障害者支援課	令和元年度までは毎年テーマを変えて講演会を実施してきた。今後も障害者理解に向けた啓発を継続していく。	B	
85◆3	◆市職員のメンタルヘル ス研修	職員課	幅広い年齢層の職員がメンタルヘルスについての見識を深め、予防対策等について共通理解を図ることができた。現在は、監督職級以上は主に部下について、それ以外は自分自身についての研修を実施しているが、監督職級以外についても自分が加害者となるハラスメントについて触れられるような研修内容について検討する。	B					
86◆1	健康教育・健康診査・健康 相談の実施 ◆母子健康手帳交付	(2)母子保健の充 実	①個別のニーズ に配慮した母子 保健の充実	母子保健課	平成28年度の母子保健法の一部改正に伴い、妊娠届出があった全数の面接を行うこととなり、母子保健課及び子育て支援センターの子育てアドバイザー等の専門職が対応。チェックリストを用いて、一人ひとりの状況に応じた情報を漏れなく伝えた。令和2年度から、このチェックリストを利用計画(セルフプラン)に改正し、全ての妊婦が妊娠・出産・子育てに向けて、必要とする情報を知り、利用することで安心して出産を迎え、育児負担を軽減できるよう支援した。妊娠12週未満の届出数は90%以上を維持しており、養育支援が必要な家庭を早期に把握することができた。令和3年3月には、子育て世代包括支援センター「やちっこ」を設置したことから、今まで以上に妊娠前から支援を適切に行い、その後の健やかな子どもの成長発達を支えることにつなげていく。	A			

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価	
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	⑨評価
86◆2	◆プレママ教室					母子保健課	令和2年度以前の4年間のアンケート結果によると、妊娠出産について不安が軽減できた人が90%を超え、事業目標を達成することができた。教室はできなかったが動画を作成して、対象者のニーズや新しい生活様式に合わせた方法で情報発信をすることができた。課題としては、参加者数が横ばいであることから、周知方法や事業実施方法の検討などがある。	B
86◆3	◆健康診査(妊婦・乳児・幼児)					母子保健課	令和2年度以前については、受診率は向上し90%以上を維持している。乳児健康診査に関しては、受診率が向上した。感染症が心配される時期であっても、乳幼児の健康状態を把握し、疾患や発達の遅れを早期発見し、適切な治療や療養機関などにつなげる必要があるため、中止期間に受けられなかった場合の救済期間を設け、健康診査の機会が妨げられないように配慮した。今後も受診控えがないよう受診奨励に努め、安心して子育てができるよう健康診査を通して子育て支援を行い、母子健康事業の推進を図っていくことが課題である。	B
86◆4	◆訪問事業(新生児・乳児家庭全戸等)					母子保健課	新生児訪問については、出生数は減少しているが、出生連絡票の提出率は平成28年度84%から令和2年度96%に増加した。これまで通り、出生連絡票の提出について他課への協力依頼を行うとともに、母子健康手帳交付時の周知を継続して早期支援につながるよう努めていく。 乳児家庭全戸訪問事業については、令和2年4～6月まで母子保健推進員による訪問を中止したため訪問割合が減少したが、それ以前の4年間は95%を超える状況で推移した。母子保健推進員向けの研修会や勉強会等で事業の重要性を伝えたり、母子健康手帳交付の際に周知を図ったりしてきた成果と考える。中止期間中も、電話で対象者の状況把握を行い養育支援につなげた。今後も、感染防止対策を図った上で短時間での家庭訪問を実施していく。感染症への不安から、家庭訪問を拒否することが予想されるが、今までと同様に会えない理由を把握し、状況に応じた形で養育支援につなげていく。 令和2年8～9月生まれの子の保護者を対象に実施した本事業評価アンケートでは、不安や悩みについて話げできた割合が82%（「できた」、「まあまあできた」の合計）であった。新型コロナウイルスへの感染を恐れて外出を控える保護者もあり、これまで以上に本事業は養育支援や虐待未然防止の観点から重要な意味を持つことから、引き続き母子保健推進員への意識づけや訪問未実施者の理由把握に努めていく。	A
86◆5	◆赤ちゃん広場(4か月・10か月児)					母子保健課	身体測定、発達確認を行うと共に、個別相談、親同士の交流の場を提供した。地域によって参加者が少なく、親同士の交流が難しいことや、出生数に地域差があり月齢に合った講話やタイムリーな支援ができないことが課題となっていることから、令和元年度に従前の実施方法を見直した。令和2年度から変更することになっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。	B
86◆6	◆相談事業(食生活・歯科・電話)					母子保健課	食生活、歯科、育児に関する相談等、子育てに関する不安や悩みに対応した。各事業での相談、面接、電話相談を合計すると例年1万件以上の対応となっている。引き続き利用しやすい相談事業であるよう、周知方法を検討しながら継続していく。	B
86◆7	ブックスタートの推進					生涯学習振興課(図書館)	親子のコミュニケーションを深めるきっかけとなり、乳幼児期の子育て支援につながった。	B
87	食育の取組					母子保健課	やちよ食育ネットワーク協議会では、農業生産者と関わりのある食育事業を小学校全校で実施することを目指して、「目指せ!食の達人 農業の先生とのふれあい授業」を継続して行った。農業生産者との関わりがない学校にはコーディネートを行うなど支援をしてきたが、事業の定着が図られてきたことから、令和元年度からは各校が主体的に取組み実施している。今後も継続的に事業が実施できるよう関係部署と検討していく。 妊娠期からの継続した食育事業については継続的に実施できた。令和2年度は中止となるが多かったが、動画や資料を市ホームページに掲載し情報提供を行った。今後は、新しい生活様式に合わせた情報提供の方法を検討していく。	B
87	食育の取組					農政課	農業の先生とのふれあい授業を実施するにあたって、農政課も協議会・分科会委員として参加し、積極的な関わり合いを持っている。	B
87	食育の取組					保健体育課	市内産の食材の年間を通じた使用や旬の時期に合わせた「学校給食工コ人参ウィーク」、農業の先生とのふれあい事業、栄養教諭・学校栄養職員による授業等の様々な食育の取組みについて、継続して実施することができた。今後も引き続き、農業への関心、食べ物への感謝、給食を生きた教材として活用し、食に関する知識について伝えていく。	B
88	思春期の生と性に関する取組					母子保健課	②性に関する心とからだの保健事業の推進 八千代市思春期保健ネットワーク会議を開催し、医療・教育分野、保護者など様々な立場から思春期保健について議論した。思春期保健シンポジウムを毎年開催していたが、令和元年度からは思春期保健の現状と課題の共有を中心にして会議を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面会議で情報共有を行った。今後は、これから親になる思春期世代の子どもたちに対して、どのような形で情報発信することができるのか、委員と協議検討していく。	B

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価				
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	⑨評価			
88	思春期の生と性に関する取組					保健体育課	思春期保健ネットワーク会議と連携し、保護者及び関係者に八千代市の現状・事業・正しい知識等を伝えることができた。今後も、各校の実情・実態にに応じて関係機関と連携しながら事業を推進するとともに、家庭・地域・関係機関との連携、協働を目指した実践を推進していく。また、新たな教育課題となっているLGBT等性の多様性についても、正しい知識や考え方をもとに実践につながるよう調査、研究を進める必要がある。	B			
89◆1	性教育の推進 ◆小中学校における性教育の推進					保健体育課	オリジナル教材の紹介を積極的に行うことにより、小中学校における性教育の推進につながった。	B			
89◆2	◆公民館における性教育の推進					生涯学習振興課(公民館)	家庭教育講座の中で性教育の推進を図ったが、講座への参加者が少ないことから周知方法等について検討が必要である。	B			
90◆1	保育園事業の充実 ◆障害児保育の推進					2自立した生き方を支える福祉の充実	(1)多様な子育て環境の整備	①保育ニーズにあわせた保育事業の充実	子ども保育課	少しずつではあるが、障害児保育の受入れ人数を増やすことができた。今後は、医療的ケアが必要な子どもの受入れ体制の整備を進めていく必要がある。	A
90◆2	◆保育園の地域開放の促進								子ども保育課(保育園)	5年間利用者数の変化はないが、子育て世代の親子にとって憩いの場としての機能を果たしてきた。地域担当保育士・看護師・栄養士等専門職が、子育てについて聞きたいことや悩んでいることなどを気軽に相談できる環境をつくり、利用者に寄り添うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の地域開放は中止したが、再開した際には地域にアピールして利用者を増やしたい。	B
90◆3	◆延長保育の推進								子ども保育課	保育園における時間外保育の実施による子育て支援の充実を図ることができた。拡充にあたっては、保育士の確保等が課題である。	B
90◆4	◆産休明け保育の推進								子ども保育課	産休明け保育の実施により子育て支援の充実を図ることができた。定員を超える保育ニーズに関しては、待機児童解消への取組が課題である。	B
90◆5	◆乳児保育定員の拡充								子ども保育課	子育て支援の充実を図るために乳児保育定数の拡充に努めた結果、定員の拡大を進めることができた。働きながら子育てする女性の増加に伴い、保育ニーズが想定を上回っていることから、待機児童解消に向け、引き続き保育環境の整備に取り組んでいく。	A
90◆6	◆私立保育園等に対する助成								子ども保育課	施設運営の円滑化等を図るため、私立保育園及び認定こども園に対する助成及び保育士に対する手当を支給することにより、保育環境整備の充実等に取組むことができた。保育園等の利用ニーズが想定を上回っていることから、引き続き保育士の確保等に繋がる保育環境整備の充実を図ることが課題である。	B
90◆7	◆一時預かりの推進								子ども保育課	多様な保育ニーズに対し、一時預かりを行う民間保育園等に補助金を交付して保育の環境整備を行うことで、子育て支援を図ることができた。多様な保育ニーズを捉え、必要なときに利用できるような環境を整備することが課題である。	B
90◆8	◆休日保育の実施	子ども保育課	新型コロナウイルス感染症の影響で働き方が変化したことにより、利用人数が大幅に減少した。今後も状況を見ながら、必要な家庭が利用できるような事業を実施していく。	B							
91	病児保育事業	子ども保育課	病児保育を実施することで、子育て中も就労等社会参加が中断されることなく、安心して子育てができるような環境を整備して、子育て支援を図ることができた。	B							
92	ファミリー・サポート・センター事業の充実	子ども保育課(子ども支援センターすてっぷ21)	ファミリー・サポート・センター事業の周知や研修の実施により、地域の会員同士の相互援助活動の推進を図ることができた。引き続き事業周知等による子育て支援の充実を図ると共に、多様な保育ニーズに対応するために協力会員の拡充及びスキルアップを図ることが課題である。	B							
93	学童保育事業の充実	②学童保育の充実	子育て支援課	小学校の余裕教室の活用や施設の建設等により、定員数の拡充や待機児童数の減少を図ることができた。今後も地区によっては児童数の増加が想定されることから、引き続き待機児童を解消するため、新設等の定員増について検討する。	A						
94	安心して子育てができる地域づくり	③子育て支援の充実	子ども支援センターすてっぷ21	子ども保育課(子ども支援センターすてっぷ21)	地域子育て支援センター・子ども支援センターを拠点に母子保健課と連携し、子育て支援事業を実施することにより、妊娠出産、乳幼児期を通じた子育て支援の推進を図り、安心して子育てできる地域づくりに努めた。今後は、連携強化や事業内容を精査し、より一層の充実を図ることが課題である。	A					
94	安心して子育てができる地域づくり			母子保健課	子ども保育課と連携し、子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターを拠点として、妊娠期から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援を実施することができた。令和3年3月に、子育て世代包括支援センター「やちっこ」が設置されたことから、今まで以上に緊密な連携を図り子育て支援を充実させていく。	A					

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価					
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	⑨評価				
95	子ども相談センターの充実					子ども福祉課(子ども相談センター)	関係機関と連携しながら、子育てに関する相談・援助活動の充実を図った。子ども家庭総合支援拠点の設置により、国の設置基準に基づく人員配置として相談員が増員され、相談支援体制が強化された。また、八千代市要保護児童対策地域協議会を中心として、関係機関との連携体制の強化を、マニュアルの作成や事例検討等を通じて実施した。今後は、相談件数の増加等に応じ、人員体制について増員等の必要性の検討が課題である。	B				
96	地域子育て支援センター機能の充実					子ども保育課(子ども支援センターすてっぷ21)	親子が安心して交流する場を提供すると共に、相談業務、情報提供、親の学習支援などにおいて、保育士・栄養士・看護師などによる専門性を生かした支援を行い、地域子育て支援センターの機能充実に努めることができた。	B				
97◆1	講座等の開催 ◆子ども教室・家庭教育講座					④児童の健全育成・親の交流機会の充実	生涯学習振興課(公民館)	主催講座の実施により、児童の健全育成及び親同士の交流を図ることができた。家庭教育講座への参加者の減少が課題。	B			
97◆2	◆子どもと本の講座・おはなし会						生涯学習振興課(図書館)	毎年子育て期のニーズに合った様々なおはなし会やイベント等の企画を増やし、図書館での交流の機会を設けることができた。より多くの人に参加してもらえよう、広報活動を活発に行っていきたい。	A			
98	親学習支援事業の実施					子ども保育課(子ども支援センターすてっぷ21)	事業が中止となった時期があったが、子育てする親に対して、参加型・体験型の親同士が学び合う場を提供することができた。	B				
99	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付					②ひとり親家庭の自立の促進	①経済の安定と住環境の整備	子ども福祉課	貸付制度の説明や申請書類作成を援助することで、貸付が必要な人の生活の安定・向上を図ることができた。ひとり親支援の拡大等により、5年間で件数は減少している。毎年、就学・進学資金相談が多いが、基本的に進学決定後の申請となっているため、資金を工面できない相談者は一時的に有利子貸付を利用せざるを得ないことから、柔軟に自薦貸付に応じられる事前貸付対応の体制づくりが課題である。	B		
100	ひとり親家庭等の医療費助成							子ども福祉課	自己負担額の改正などを行い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。さらに経済的負担の支援を図っていくことが課題である。	B		
101	ひとり親家庭の児童育成のための経済的支援の充実							子ども福祉課	低所得のひとり親家庭に対して、経済的支援を行うことができた。今後も適切な受給を目指し、丁寧な制度説明と聞き取りを行っていく。また、受給資格者の生活状況に応じて支給額を変動させるため、適正な受給資格の状況把握に努める。	B		
102	母子生活支援施設への入所							子ども福祉課	母子が安心して生活できる場を長期的に提供し、生活安定を支援してきた結果、自立が可能と判断され退所に至ったケースがあった。今後も必要に応じて施設の説明や入所案内を行い、自立と生活の安定を支援していく。また、入所者に対して自立支援計画の策定を行っていく。	B		
103	高等職業訓練促進支援事業及び自立支援教育訓練助成事業							子ども福祉課	自立支援給付金制度の利用により、希望職種への就職・増収等により安定収入が得られるようになったケースが多く見られる。高等職業訓練給付金においては、学費の支払いの見通しが立たないことから利用者が少ないため、相談対応において子どもが自立するまでのライフプランを立て、本人の希望と資格取得が望ましいと思われる場合、学費貸付を利用する等の助言を行っていく。子どもの年齢や教育費負担もあることから、支援員が家族状況を把握し的確な支援を行えるスキルを身につける必要があることが今後の課題である。	B		
104	母子世帯向け市営住宅							健康福祉課	母子世帯向けの住居募集を行ったことで、5年間に新たに8世帯が市営住宅に入居し、母子家庭の生活安定のための住居を提供できた。引き続き、住居の安定と福祉の増進を図るため、市営住宅を供給していく。	B		
105	ひとり親家庭等日常生活支援事業							②生活支援の充実		子ども福祉課	家庭生活支援員がひとり親家庭を円滑に支援できるように、窓口での説明や電話連絡により丁寧な事業説明や家庭の状況把握に努めた。今後も、家庭生活支援員とひとり親家庭が良好な関係を維持できるように支援し、円滑な事業の利用につなげていく。	B
106	母子・父子自立支援員による情報の提供及び相談の充実									子ども福祉課	窓口や電話で情報提供・相談を行うことで、各家庭の問題の発見や解決策の提案等の補助、各相談・関係機関への案内等を行い、経済的支援・生活支援からの自立や改善につなげている。相談者の精神面や家族内の課題・問題を的確に把握し、家族一人ひとりを見据えた支援を心がけているが、精神疾患や育児等で相談に来られないケースへの対応が課題である。	B
107	緊急時の児童相談所との連携						③緊急時対応の充実	子ども福祉課(子ども相談センター)	子どもショートステイ事業を実施し、親の疾病等により子どもの養育が困難な場合の対応を行った。今後の課題は、感染症等により委託先の受け入れが休止となった場合の事業の実施である。	B		

[⑨欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価					
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	⑨評価				
108	地域包括支援センターにおける相談事業	V みんなで 推進する 	1連携・協働体制の構築	(3)高齢者・障害者福祉の充実	①自立援助の推進	長寿支援課(地域包括支援センター)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、困りごとの相談と支援を行った。令和2年3月の「八千代市高齢者等の保健福祉・介護保険ニーズ調査結果報告書」によると、主な介護者が息子よりも娘の割合が高い。介護の担い手が女性に偏らないよう、男性介護者支援や介護離職防止のための取組を検討したい。	B				
109◆1	日常生活用具・補装具の給付と貸与 ◆高齢者日常生活用具給付等事業					長寿支援課	高齢者等の自立した生活を支援することができた。最近の給付状況や他市での施策状況を考慮し、制度の見直しや事業継続の検討を行う必要がある。	B				
109◆2	◆日常生活用具費及び補装具費の支給					障害者支援課	障害児・者、難病患者等の自立した生活を支援できた。	B				
110	入浴サービス事業					障害者支援課	利用希望者に対し、サービスの案内等を行い生活の質が向上するよう支援を行った。今後もサービスを必要とする人へ適切な案内が行えるよう努めたい。	B				
111	介護用品購入費助成事業の実施					長寿支援課	介護者及び家族の経済的・精神的負担が軽減できた。利用者が市内の指定業者に商品の配送を依頼する仕組みになっているが、扱っている商品に偏りがあることや選択肢が少ないことなどが課題となっている。	B				
112	訪問指導の実施					健康づくり課	誰もが住み慣れた地域で明るく生きがいのある生活を送れるよう、主に難病者や有病者となるリスクが高い市民に対し訪問を行った。実際の生活状況を把握した上で適切な支援ができるよう、今後も関係機関との連携を図り、必要な情報の収集を続けていく。	B				
113◆1	短期入所・緊急一時保護 ◆高齢者緊急一時保護事業					②緊急時対応の充実	長寿支援課	突発的な事案の発生に備えて事業を継続する。	B			
113◆2	◆障害児・者の短期入所事業						障害者支援課	障害児・者の家族等からの相談に適切に対応し、サービスの案内を行った。今後も適切な案内を行えるよう努めていきたい。	B			
114	緊急通報システム設置						長寿支援課	設置数は増加傾向である。今後も利用者の増加が続く場合は、受益者負担を検討する必要がある。	B			
114	緊急通報システム設置						障害者支援課	障害者の緊急事態への不安を軽減し、ひとり暮らしの身体障害者の安心・安全が図ることができた。	B			
115	徘徊高齢者家族支援サービス事業の推進						長寿支援課	利用者は増加傾向である。徘徊高齢者がGPS端末を持ち歩かないことから、使いにくいという意見がある。	B			
116	SOSネットワーク事業の推進						③地域のサポート・ネットワークへの支援	健康福祉課(福祉総合相談室)	徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見・保護に努め、安全の確保を図ることができた。地域の連携を図り、より広く情報を周知し、多くの情報を収集していくことが課題である。	B		
117	市民参加の推進						V みんなで 推進する 	(1)市民参加の推進	①男女共同参画事業への市民参加の推進	男女共同参画センター	毎年、やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催し、計画事業の進捗状況や第2次やちよ男女共同参画プラン策定に対する市民の意見を事業の推進等に反映することができた。また、事業者調査や市民アンケート等の各種調査や、パブリックコメントを実施して、市民の幅広い意見の導入し、当センターの支援団体等と連携・協働した事業を実施することで、市民参加の推進を図ることができた。	A
118	市民意見導入の推進								②男女共同参画施策への市民意見導入の推進	男女共同参画センター	職員意識調査・事業所調査・市民アンケートや、やちよ男女共同参画プラン懇話会やパブリックコメントの実施により、市民の多様な意見を施策の推進やプランの策定等に反映させることができた。	A
119	国・県・近隣自治体との連携	(2)国・県・近隣自治体との連携・協力	①国・県・近隣自治体と連携した取組の推進	男女共同参画センター	国が主催する男女共同参画社会の構築に向けた全国会議や講演会に参加して、知識の向上と情報収集に努め、プランの推進につなげることができた。県男女共同参画地域推進員会議においては、推進員が計画した事業を支援し、地域での男女共同参画の推進につなげるとともに、近隣市との情報交換を図った。また、ハローワークや千葉県よろず支援拠点等との連携により、継続して女性の就労支援セミナーを開催した。啓発事業については、他市の情報をつかみ積極的に情報交換を行うことで、そのアイデアを参考にしながら取組むことができた。	A						

〔⑨欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

* 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業を考慮し、平常時の実績を基本として評価した

① 事業 番号	② 事業名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価	
							⑧平成28年～令和2年度実施状況・総括	
120	男女共同参画センターの周知と機能充実	推進体制の整備と協働の推進 	2推進体制の強化	(1)男女共同参画センターの充実	①男女共同参画センターの周知と機能の充実	男女共同参画センター	常に新しい視点で講座を企画することで、様々な年齢層の市民にセンターに足を運んでもらうことができた。男女共同参画日より「やちよべあ」では、その時々ジェンダー平等に関する話題を取り上げ、継続して公共施設等への配布や市ホームページへの掲載を行った。また、センターの新しいキャラクターを考案し、4コマまんが等で親しみやすく男女共同参画について紹介していくことで、男女共同参画センターの周知につなげた。	A
121	庁内推進組織の活用			(2)庁内推進体制の整備・拡充	①庁内推進組織の構築	男女共同参画センター	推進体制強化のために、庁内組織である「やちよ男女共同参画プラン推進会議及び幹事会」を対象に、県市町村男女共同参画促進アドバイザーによる講演会を実施した。第2次やちよ男女共同参画プランの策定にあたっては、同推進会議及び幹事会への意見照会を行い反映させた。また、年度ごとの男女共同参画施策の進捗状況について、庁内組織を活用しての周知を図ることができた。	A
122◆1	市職員への研修機会の提供 ◆国・県等の講座、研修の情報提供			②市職員への研修機会の提供	男女共同参画センター	庁内組織である「八千代市男女共同参画推進会議及び同会議幹事会」を対象に、県市町村男女共同参画促進アドバイザーによる講演会を実施した。また、新規採用職員研修及び主事研修で講義を行った。国・県等で実施する講演会等について、必要に応じて関係課に情報を提供した。	A	
122◆2	◆男女共同参画に関する研修の実施			職員課	新規採用職員研修内での男女共同参画に係る研修の実施に加え、千葉県自治研修センター等の派遣研修(女性活躍推進研修等)の公募等を行って意識啓発を図った。庁内での研修は、新規採用職員のみとなっているため、他の研修実施についても検討したい。	B		
123	計画の進行管理・評価・周知			(3)計画の進行管理の充実	①計画の進行管理・評価	男女共同参画センター	毎年度、やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画の進捗状況調査を行い、庁内組織ややちよ男女共同参画プラン懇話会による評価・意見を反映し計画の推進を図った。また、年度ごとの進捗状況を市ホームページで公表した。	A